
地方公共団体における 総合運用テストの準備等について

平成28年4月22日
地方公共団体情報システム機構

はじめに

本資料では、全情報保有機関が総合運用テスト実施に向けて行う、「総合運用テスト準備」作業を完遂させるために実施すべき作業及び注意すべき事項について、平成28年3月31日に Digital PMOで公開した「総合運用テスト計画書(案)第02.00版」を基に説明します。

また、情報保有機関において「総合運用テスト」を開始する準備が整ったことの最終確認を行っていただくため、Digital PMOに掲載されているアクションプランへの実績入力に加え、平成28年4月下旬送付予定の事務連絡「自治体中間サーバー通信（第001号）」の別添資料「VPN装置の設定確認及び団体内のシステム連携テスト結果確認チェックリスト」(以下「チェックリスト」という。)に確認結果を記載し、結果連絡を送付していただくこととしていますので、「チェックリスト」の使用方法についても説明します。

本資料後半では、平成28年4月1日から開設している自治体中間サーバー・サポートサイト(以下「サポートサイト」という。)及び自治体中間サーバー・ヘルプデスク(以下「ヘルプデスク」という。)について説明します。

目次

1. 総合運用テスト準備の概要
2. 各種環境設定
3. 団体内のシステム連携テスト
4. ヘルプデスク
5. サポートサイト
6. ドキュメント一覧

1.総合運用テスト準備の概要

1.1 総合運用テスト準備の概要

- 総合運用テスト準備では、団体内システムと自治体中間サーバー・プラットフォームとを接続し、総合運用テストが実施できる環境を整えます。
- 総合運用テスト準備は、「各種環境設定」と「団体内のシステム連携テスト」に分かれます。
- 「各種環境設定」では、情報保有機関が自治体中間サーバーを利用するために、管理端末及び自治体中間サーバー接続端末の設定並びに自治体中間サーバーの設定を行います。
- 「団体内のシステム連携テスト」では、団体内システム及び各端末から自治体中間サーバーへの疎通確認を行うことで、情報保有機関内ネットワークの構成変更とVPN装置の設定が正しく行われていることを確認します。

総合運用テスト準備

各種環境設定

- ・利用開始連絡
- ・自治体中間サーバー用CA証明書インストール
- ・VPN装置の起動及び設定確認
- ・情報保有機関内ネットワークへのVPN装置接続(LAN側)
- ・情報提供NWS配信マスター取込み
- ・各種アカウント(総合運用テスト用)作成
- ・自治体中間サーバー用暗号化通信用等電子証明書インストール
- ・コアシステム向け暗号化通信用等電子証明書インストール

団体内のシステム連携テスト

- ・団体内システムの連携テスト計画作成
- ・団体内システムの連携テスト項目作成
- ・団体内システムの連携テスト実施
- ・自治体中間サーバーへのテストデータ登録



自治体中間サーバーは、首長部局及び教育委員会それぞれにサーバを1台割当てていますので、左記の作業は、教育委員会も実施する必要があります。

1.2 総合運用テスト準備のスケジュール

総合運用テスト準備のスケジュールは以下のとおりです。

	平成27年	平成28年												平成29年						
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
マイルストーン		★総合運用テスト計画書(案)第01.00版提供 ★自治体中間サーバー利用開始・変更連絡票提供 ★自治体中間サーバー設定依頼票提供 ★総合運用テスト計画書(案)第01.10版提供 ★利用開始連絡期限 ★総合運用テスト計画書(案)第02.00版提供												情報連携開始★						
総合運用テスト準備		総合運用テスト準備																		
総合運用テスト		総合運用テスト												★-----本番用符号取得(時期調整中)-----★ ★-----本番用副本データ登録(時期調整中)-----★						

	平成27年	平成28年						
	12	1	2	3	4	5	6	7
マイルストーン	★総合運用テスト 計画書(案)第01.00版提供(12/18) ★自治体中間サーバー利用開始・変更連絡票提供(12/18) ★自治体中間サーバー設定依頼票提供(12/18)	★総合運用テスト 計画書(案)第01.10版提供 ★利用開始連絡一次締切(1/15) -----▶★自治体中間サーバー初期アカウント 通知開始	★利用開始連絡二次締切(2/5) -----▶★自治体中間サーバー初期アカウント 通知開始 ★利用開始連絡最終締切(2/19) -----▶★自治体中間サーバー初期アカウント 通知開始					
総合運用テスト	利用開始連絡 自治体中間サーバー初期アカウント 受領 自治体中間サーバー用CA証明書インストール VPN装置の起動及び設定確認 情報保有機関内ネットワークへのVPN装置接続(LAN側) 情報提供NWS配信マスター取込み 各種アカウントの作成 自治体中間サーバー用暗号化通信用等電子証明書インストール コアシステム向け暗号化通信用等電子証明書インストール サポート サイト 管理者アカウントの受領 サポート サイト ログイン確認 団体内のシステム連携テスト							



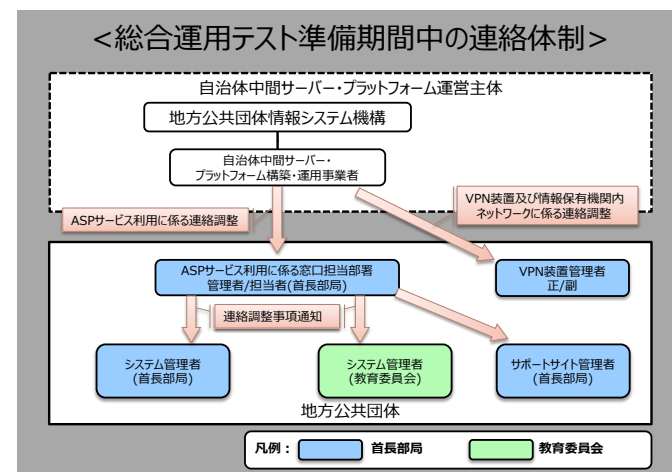
情報保有機関は、平成28年6月末までに、総合運用テスト準備を完了させる必要があります。

なお、総合運用テスト準備の最初の作業である「利用開始連絡」については、既に全地方公共団体から提出いただいており、平成28年4月18日時点で初期アカウントの通知も完了しております。

1.3 総合運用テスト準備期間中の連絡体制について

総合運用テスト準備期間中は、以下に示す体制を整えてください。

N O	担当	役割
1	ASPサービス利用に係る窓口担当部署の管理者	機構及び運用事業者からの首長部局及び教育委員会のASPサービス利用に係る連絡を受ける窓口担当部署の管理者を指し、首長部局及び教育委員会のASPサービス利用に係る連絡調整を行います。 運用事業者から通知される初期アカウントを首長部局と教育委員会のシステム管理者に通知します。 また、サポートサイト管理者アカウントをサポートサイト管理者へ通知します。
2	ASPサービス利用に係る窓口担当部署の担当者	機構及び運用事業者からの首長部局及び教育委員会のASPサービス利用に係る連絡を受ける窓口担当部署の担当者を指し、首長部局及び教育委員会のASPサービス利用に係る連絡調整を行います。
3	システム管理者	自治体中間サーバーにおけるシステム利用の管理者を指します。 ユーザ管理、権限管理等の管理業務を行います。 首長部局、教育委員会それぞれで必要となります。
4	サポートサイト管理者	サポートサイトを利用して情報保有機関情報(事務担当者、請求書送付先)の更新や、サポートサイトアカウントの管理を行います。教育委員会については、首長部局が取りまとめてください。
5	VPN装置管理者[正/副]	VPN装置の設置・保全、設定等作業、障害復旧後の再設定(リストア等)及び情報保有機関内ネットワークに係る連絡調整等を行います。



- 機構の委託先である構築・運用事業者(以下「運用事業者」という。)から、情報保有機関へ連絡調整を行う場合には、ASPサービス利用に係る窓口担当部署の管理者及び担当者に連絡します。(総合運用テスト期間中も連絡します)
- ASPサービス利用に係る窓口担当部署の管理者及び担当者は、必要に応じてシステム管理者及びサポートサイト管理者と連絡調整を行ってください。

1.4 自治体中間サーバー利用可能時間帯

平成28年4月～6月の自治体中間サーバー利用可能時間を以下に示します。

No	自治体中間サーバー利用可能時間帯	
1	月曜日～金曜日	12:00～21:00
2	土曜日、日曜日、祝日	終日利用不可



上記の「自治体中間サーバー利用可能時間帯」は、平成28年2月に自治体中間サーバー初期アカウントを通知した情報保有機関の1か月間の利用実績を踏まえて決定しました。

ただし、各情報保有機関による自治体中間サーバーの利用状況や総合運用テスト準備の遂行状況又は情報保有機関からの要望等を踏まえ、必要に応じて自治体中間サーバー利用可能時間帯を拡充する等の見直しを行います。

また、平成28年7月以降の利用可能時間帯については、別途通知します。

1.5 チェックリストについて

総合運用テストを開始する準備が整ったことの最終確認を行っていただくため、平成28年4月下旬に送付予定の事務連絡「自治体中間サーバー通信（第001号）」の別添資料として、全地方公共団体に「VPN装置の設定確認及び団体内のシステム連携テスト結果確認チェックリスト」（以下「チェックリスト」という。）を配付します。

このチェックリストは、以下の5項目を各情報保有機関において確認して頂きます。

項	確認箇所	確認項目	実施期限
1	VPN装置の設定	IPアドレスの確認及びオブジェクトの選別	平成28年5月31日まで
2		ネットワーク定義の削除	
3		削除後のIPアドレスの確認	
4		自治体中間サーバー設定依頼票の変更及び送付	
5	団体内のシステム連携テスト	「総合運用テスト計画書(案)第02.00版」に示した10項目の実施完了確認	平成28年6月30日まで

実施期限

● VPN装置の設定

VPN装置の設定は、**平成28年5月31日まで**に確認をお願いします。

※確認結果によってはVPN装置の設定変更及び「自治体中間サーバー設定依頼票」（以下「設定依頼票」という。）の再提出が必要となります。

● 団体内のシステム連携テスト

団体内のシステム連携テストの実施結果は、**平成28年6月30日まで**に確認をお願いします。

※総合運用テストが開始される平成28年7月までに最終確認を行っていただくため、期限を平成28年6月30日とさせていただきます。

提出資料

● チェックリスト

提出期限

● 平成28年6月30日（木）までに自治体中間サーバー・ヘルプデスクまで送付をお願いします。

1.6 ワークシートを使用した最終確認とチェックリストの記入について

説明資料及びワークシートについて

チェックリストと共に説明資料として「VPN装置の設定及び団体内のシステム連携テストの最終確認について」及び「VPN装置の設定確認及び団体内のシステム連携テスト結果確認ワークシート」(以下「ワークシート」という。)を配付しています。

ワークシート及びチェックリストの構成は以下のとおりです。

● ワークシート（提出必要なし）

No	シート名	説明
1	VPN装置の設定	VPN装置の設定を確認する際に、確認した設定値を記録していただき、VPN装置の設定に誤りがないことをチェックするために使用します。
2	団体内のシステム連携テスト【首長部局及び一部事務組合・広域連合】	首長部局及び一部事務組合・広域連合が実施する団体内のシステム連携テストの結果をテスト項目ごとにチェックするために使用します。
3	団体内のシステム連携テスト【教育委員会】	教育委員会が実施する団体内のシステム連携テストの結果をテスト項目ごとにチェックするために使用します。

● チェックリスト（6月30日までに提出必要）

No	シート名	説明
1	最終確認チェックリスト	ワークシートを用いてチェックした結果を記入し、自治体中間サーバー・ヘルプデスクへ送付するために使用します。

ワークシートを使用して確認していただき、チェックリストをヘルプデスクへ送付してください。

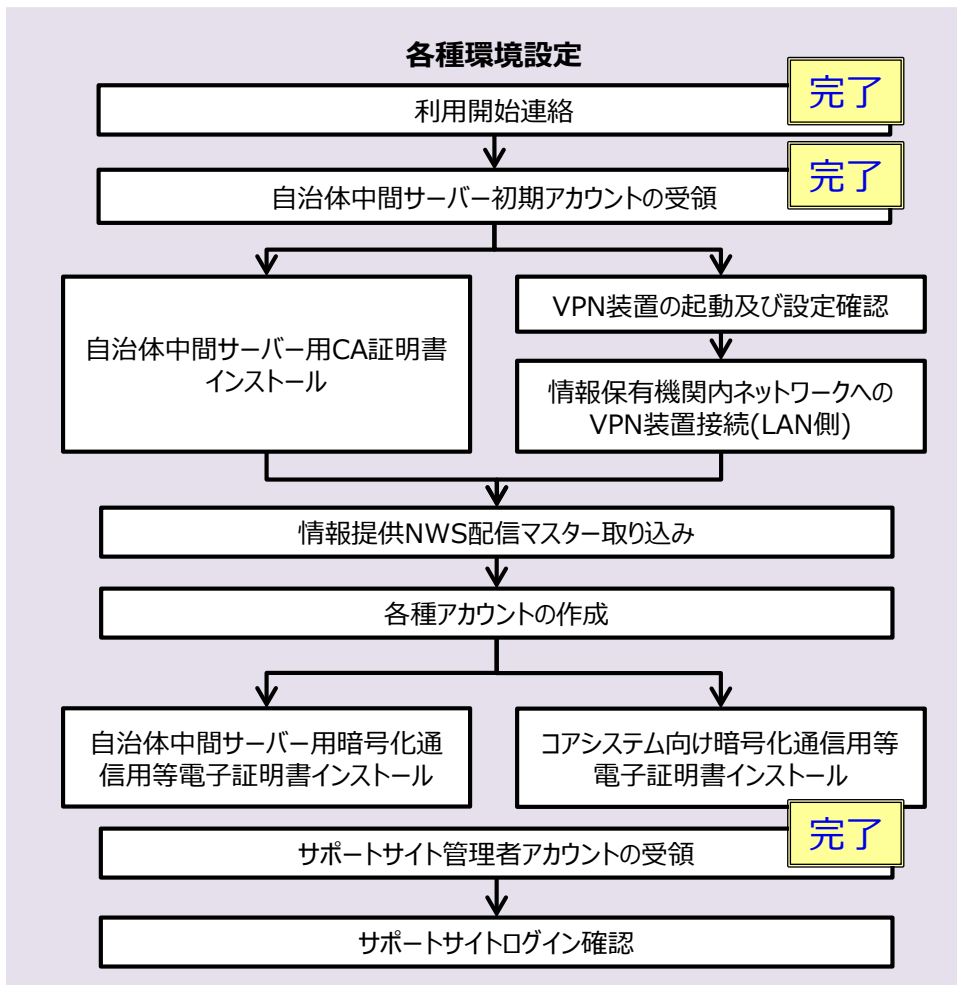
ヘルプデスクへのチェックリストの送付とDigital PMOに掲載されているアクションプランの「団体内のシステム連携テスト工程終了日(実績)」の完了日入力をもって「総合運用テスト準備」の完了連絡とします。

機構は、各情報保有機関の状況を取りまとめて、内閣官房や総務省に情報提供する予定です。また、都道府県が区域内の市区町村、一部事務組合及び広域連合の状況を確認したり、個別にフォローしたりできるよう、取りまとめた結果を都道府県に提供する予定です。

2.各種環境設定

2.1 各種環境設定作業の流れ

各種環境設定作業の流れは以下のとおりです。



矢印が分岐している箇所は、2つの作業が並行して実施可能であることを表しています。



「サポートサイトログイン確認」は、平成28年3月31日をもって全地方公共団体に「サポートサイト管理者アカウント」を配付済みであるため、いつでも実施可能です。

2.2 利用開始連絡

1.概要

本作業では運用事業者に対し、利用開始連絡を行います。利用開始連絡には、情報保有機関の各担当者情報と自治体中間サーバーの環境設定に必要なパラメータが必要となります。

利用開始連絡後、運用事業者から自治体中間サーバー初期アカウントが通知されます。

2.作業内容

- 地方公共団体は、以下に示す様式に、それぞれ情報保有機関の各担当者情報及び自治体中間サーバーの環境設定に必要なパラメータを記載します。

No	様式名	記載内容
1	自治体中間サーバー利用開始・変更連絡票	情報保有機関の担当者情報
2	自治体中間サーバー設定依頼票	自治体中間サーバーの環境設定に必要なパラメータ

- 「ASPサービス利用に係る窓口担当部署の管理者」が記載内容を確認の上、「ASPサービス利用に係る窓口担当部署の管理者又は担当者」から、運用事業者に送付してください。



平成28年4月5日時点で、全ての情報保有機関から「利用開始連絡」は受領済みであり、4月18日をもって、全情報保有機関への「自治体中間サーバー初期アカウント」の通知は完了しています。

今後、担当者情報や自治体中間サーバーの環境設定に必要なパラメータに変更が生じた場合には、該当する様式の記載内容を変更し、速やかに送付してください。

なお、様式の送付先は、後述するサポートサイトの問合せフォーム又はLGWANメールでお送りください。詳細は、サポートサイトで公開している「ASPサービス利用マニュアル 本編 第02.00版」を参照してください。

2.3 自治体中間サーバー用CA証明書インストール

1. 概要

本作業では、管理端末及び自治体中間サーバー接続端末(以下「各端末」という。)から自治体中間サーバーにアクセス可能となるよう、各端末に自治体中間サーバー用CA証明書をインストールしていただきます。

2. 作業内容

- システム管理者は、LGWAN端末からサポートサイトにアクセスし、「自治体中間サーバーCA証明書登録マニュアル第02.00版」及び「CA証明書」をダウンロードします。※1
- システム管理者及び業務担当者は、ご自身が使用する各端末すべてにCA証明書をインストールします。



CA証明書の登録情報は、各端末にログインするOSのユーザアカウント単位で保持しますので、システム管理者及び業務担当者が自治体中間サーバーへの接続で利用するすべてのユーザアカウントで登録作業を行ってください。



「自治体中間サーバーCA証明書登録マニュアル」には、「別紙1_自治体中間サーバー用CA証明書フィンガープリント一覧」が付いています。この別紙を使用して、ダウンロードしたCA証明書が正しいものであることを確認した上で作業を行ってください。

※1 「自治体中間サーバーCA証明書登録マニュアル」及び「CA証明書」は、Digital PMOからもダウンロード可能です。

2.4 VPN装置の起動及び設定確認

1.概要

本作業では、VPN装置の接続確認実施以降停止していたVPN装置を起動し、正常に起動すること及び稼働状態の確認を行っていただきます。

2.作業内容

- VPN装置の電源ボタンを押下して、VPN装置を起動します。
- 起動後、VPN装置前面のステータスランプの状態確認及び、VPN装置運用端末からVPN装置のWebAdminにアクセスして稼働状態の確認を行います。
- 「総合運用テスト計画書（案）第02.00版」に示す本作業実施に併せて、ワークシートによる確認を行ってください。ワークシートに、VPN装置に設定した各種設定値を記入していただくと、その情報保有機関がNAT及びファイアウォールに設定すべき項目が表示されますので、VPN装置の設定値と比較し、必要に応じて設定の追加、変更、削除を行ってください。



VPN装置が正常に起動しない場合や、VPNセッションの確立が確認できない場合には、後述する「自治体中間サーバー・ヘルプデスク」まで御連絡ください。

2.5 情報保有機関内ネットワークへのVPN装置接続(LAN側)

1.概要

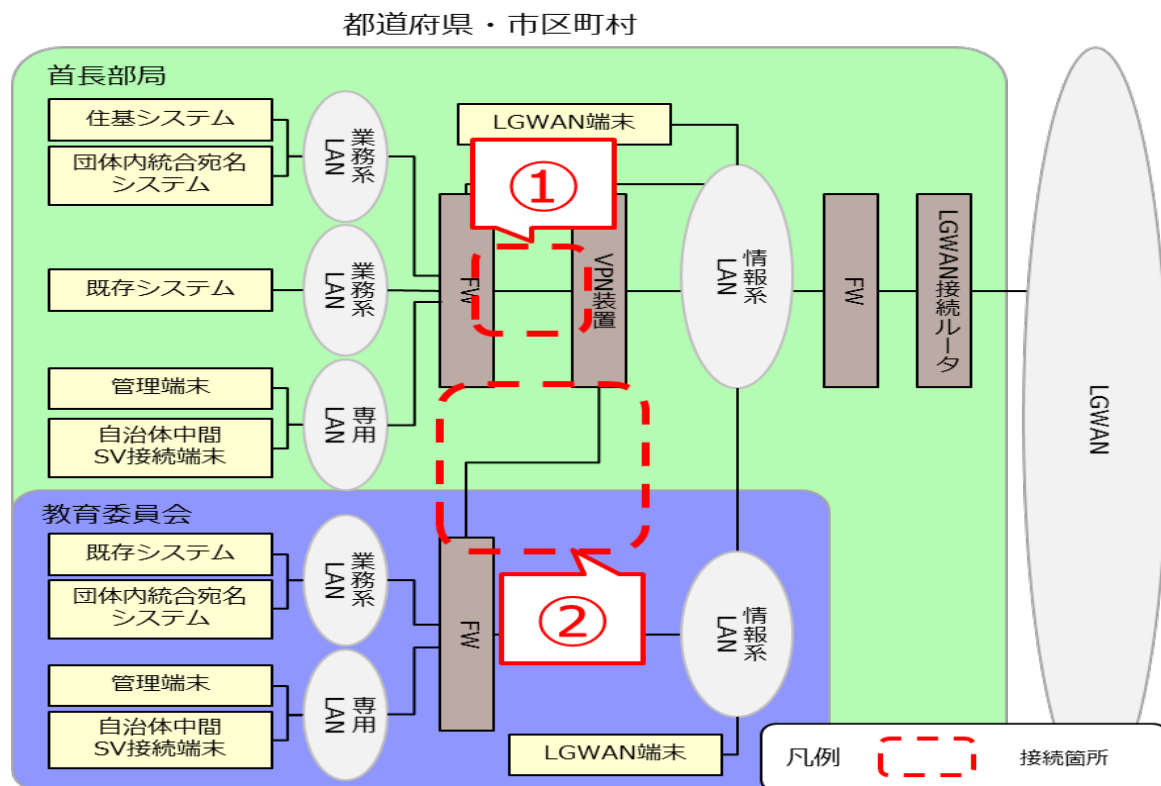
本作業では、VPN装置と情報保有機関の業務系LANを接続します。

都道府県・市区町村

- ① VPN装置の首長部局業務系LAN側インタフェースと首長部局業務系LANのFW等
- ② VPN装置の教育委員会業務系LAN側インタフェースと教育委員会業務系LANのFW等

一部事務組合・広域連合

- ① VPN装置の首長部局業務系LAN側インタフェースと一部事務組合・広域連合業務系LANのFW等



2.6 情報提供NWS配信マスター取込み

1.概要

本作業では、自治体中間サーバーと情報提供ネットワークシステムとで情報連携が可能となるよう、情報提供ネットワークシステムから提供される情報提供NWS配信マスターを自治体中間サーバーに取り込みます。

総合運用テスト用の情報提供NWS配信マスターの提供方法及び提供時期については、別途通知します。

2.作業内容

- システム管理者は、「利用開始連絡」で受領した自治体中間サーバー初期アカウントで自治体中間サーバーにログインします。



自治体中間サーバー利用開始当初は、暫定版の情報提供NWS配信マスターが適用済みですので、本作業は総合運用テスト開始までに提供される総合運用テスト用の情報提供NWS配信マスターが提供された後に実施してください。

なお、総合運用テスト用の情報提供NWS配信マスター取込みの完了を待たずに、「各種アカウント作成」等の後続作業は実施可能です。

2.7 各種アカウント(総合運用テスト用)の作成

1.概要

本作業では、自治体中間サーバーに必要なユーザの作成及び情報の登録を行い、自治体中間サーバーの初期セットアップを行います。

2.作業内容

- システム管理者は、利用開始連絡で払い出された「初期セットアップ用システム管理者アカウント」を使用して、自治体中間サーバーにシステム管理者アカウントを作成します。
- システム管理者は、新たに作成したシステム管理者アカウントで、自治体中間サーバーに再度ログインし、業務担当者アカウントを作成します。
- システム管理者は、初期セットアップ用システム管理者アカウントの削除を行います。



初期アカウントで自治体中間サーバーに初回ログイン時には、初期パスワードの変更画面が表示されますので、パスワードを変更してください。

自治体中間サーバーには、システム管理者用URLと業務担当者用URLがありますが、初期アカウントでログインする場合には、**必ずシステム管理者用URLにアクセス**してください。業務担当者用URLでは、初期アカウントでのログインができません。

また、パスワードを10回間違えますと、アカウントがロックされてしまいますので、注意してください。



平成28年3月18日付事務連絡「自治体中間サーバーに係る情報提供」-「(5)自治体中間サーバーアカウントセットアップ時の留意事項」にも記載しておりますが、初期アカウント削除の際に、「自治体中間サーバーアカウント管理マニュアル」-「4.1.5 初期セットアップ用行政区削除」を行うと自治体中間サーバーにログインできなくなることが判明しました。

各情報保有機関は、状況に応じて「自治体中間サーバーに係る情報提供」に記載の対応をお願いします。

2.8 自治体中間サーバー用暗号化通信用等電子証明書インストール

1. 概要

本作業では、自治体中間サーバーと情報提供ネットワークシステム（コアシステム）とで情報連携が可能となるよう、自治体中間サーバー用暗号化通信用等電子証明書を自治体中間サーバーにインストールします。

2. 作業内容

- システム管理者は、「地方公共団体における情報連携プラットフォームに係る中間サーバー・ソフトウェアの設計・開発作業の請負」操作マニュアル（システム管理者用）（以下「自治体中間サーバー・ソフトウェア操作マニュアル」という。）を参照し、自治体中間サーバーにおいて、「CSR(証明書発行要求)」を作成し、ダウンロードします。
- ダウンロードした「CSR」を基に、LGPKIの証明書発行手順に従って暗号化通信用等電子証明書の発行を受けてください。
- システム管理者は、自治体中間サーバー・ソフトウェア操作マニュアルを参照し、自治体中間サーバーに入手した暗号化通信用等電子証明書をインストールします。
- 暗号化通信用等電子証明書は、インストール後の毎週日曜日17:00から月曜日8:00までの間に実行される自治体中間サーバーの定期再起動後に有効となります。



自治体中間サーバーで作成した「CSR(証明書発行要求)」は、LGPKIの証明書発行手順に従い、各情報保有機関の登録分局に提出し、発行申請を行ってください。

教育委員会におかれましても、必ず教育委員会の自治体中間サーバーで「CSR」を作成してください。首長部局と同じ証明書を使用することはできません。

なお、LGPKIへ発行申請が集中した場合は、証明書発行までに日数を要する場合があるため、余裕を持って申請してください。

2.9 コアシステム向け暗号化通信用等電子証明書インストール

1.概要

本作業では、自治体中間サーバーと情報提供ネットワークシステムが通信可能となるよう、情報提供ネットワークシステム(コアシステム)から提供されるコアシステム向け暗号化通信用等電子証明書を自治体中間サーバーにインストールします。

なお、コアシステム向け暗号化通信用等電子証明書は、総合運用テスト開始までに別途配付予定ですので、受領後に本作業を実施してください。配付方法、配付日については別途通知します。

2.作業内容

- システム管理者は、コアシステム向け暗号化通信用等電子証明書を入手します。
- システム管理者は、自治体中間サーバー・ソフトウェア操作マニュアルを参照して、コアシステム向け暗号化通信用等電子証明書を自治体中間サーバーにインストールします。
- 暗号化通信用等電子証明書は、インストール後の毎週日曜日17:00から月曜日8:00までの間に実行される自治体中間サーバーの定期再起動後に有効となります。

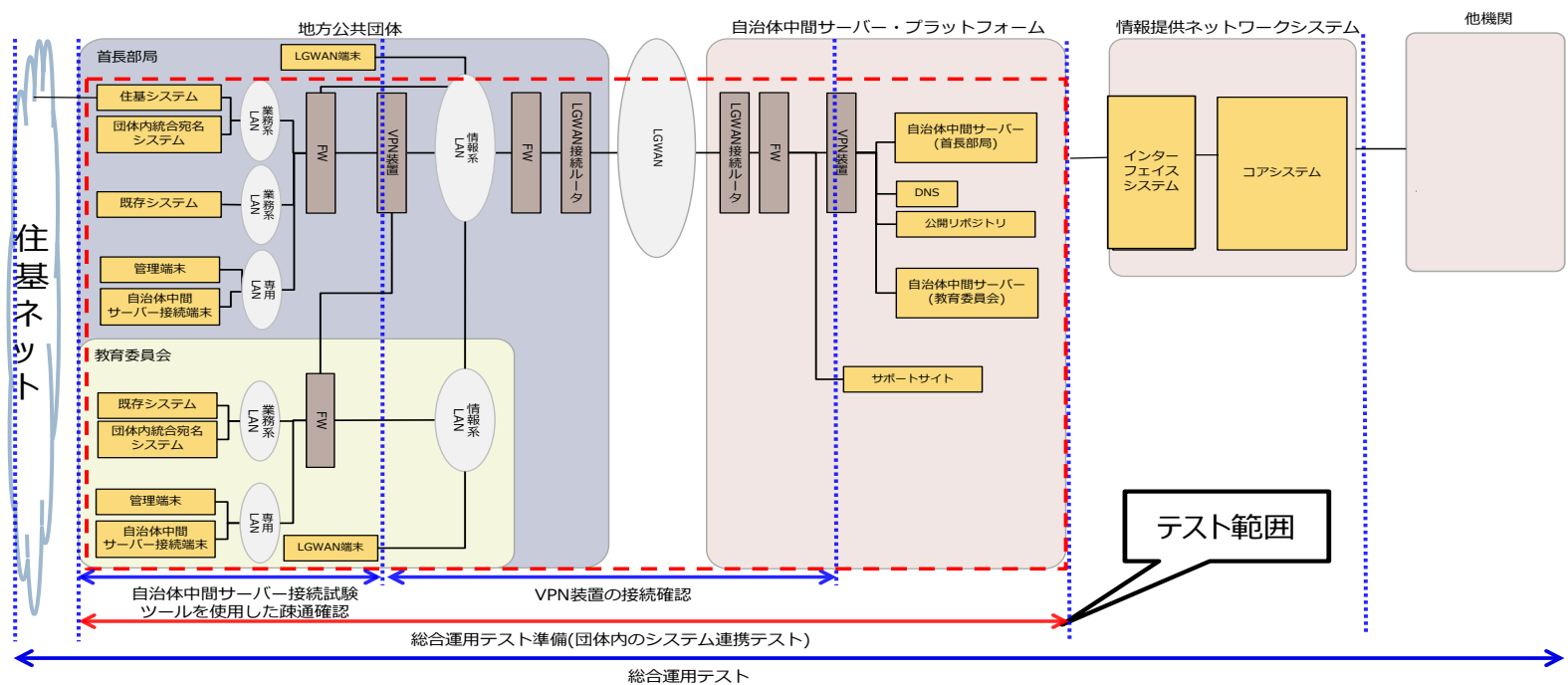
3.団体内のシステム連携テスト

3.1 団体内のシステム連携テストの概要と目的

団体内のシステム連携テストでは、団体内システム(端末を含む)と自治体中間サーバーへの実際の疎通確認を行うことで、情報保有機関内ネットワーク構成変更とVPN装置の設定が正しく行われていることを確認することを目的とします。

本テストの完了をもって総合運用テスト準備の完了とします。

自治体中間サーバー接続試験ツールを使用した疎通確認をスキップした情報保有機関においては、本テストを実施することで、自治体中間サーバー接続試験ツールを使用した疎通確認と同等の確認を行ったこととなります。



本テスト期間中において、情報提供ネットワークシステムは非接続であるため、情報提供ネットワークシステムを介した機能の確認は行えません。(ただし、後述の「自治体中間サーバーから住基システムへの疎通」を除きます。)

3.2 テスト環境

■ 団体内のシステム連携テストでは、実際に自治体中間サーバーに接続してテストを実施します。

■ 団体内のシステム連携テスト後に実施する総合運用テストを円滑に進めるため、団体内のシステム連携テストを実施する団体内システムは、総合運用テストを実施する環境を使用することを想定しています。以下の表で団体内システムのテスト環境で行う作業及び条件を確認してください。

項	情報保有機関のテスト環境	情報保有機関が行う作業及び条件
1	本番環境の場合	テスト用データを本番環境の団体内統合宛名システム及び住基システムに投入する必要がある。 ※本番データは事前にバックアップした上でテストデータを投入し、テストを実施する。テスト実施後は、テストデータを削除して本番データを戻す。 テストで使用する既存システムに、改修済みのソフトウェアがインストールされた環境を整備する必要がある。 テストの実施は、閉庁時間帯又は閉庁日に行う必要がある。
2	検証環境の場合かつ団体内システムのIPアドレスが本番環境と異なる場合	機構が配付したVPN装置には、団体内統合宛名システム及び住基システム向けのNAT設定が入っており、本番環境向けの設定となっているため、VPN装置の設定を検証環境向けのIPアドレスに変更する必要がある。変更方法は、「VPN装置取扱マニュアル」-「4.7.8 NATの設定変更」を参照。 機構が配付したVPN装置には、既存システム向けのNAPT設定が入っている。検証環境の既存システムは、本番環境とポートを区別した上で情報保有機関内ネットワークに接続し、改修済みのソフトウェアがインストールされた環境を整備する必要がある。 テストの実施について、開庁日、閉庁日は問わないと想定される。※
3	検証環境の場合かつ団体内システムのIPアドレスが本番環境と同一である場合(検証環境と本番環境が別筐体の場合)	情報保有機関内ネットワークで、IPアドレスの競合が発生しないように本番環境を分離して検証環境を接続する必要がある。 テストの実施は、閉庁時間帯又は閉庁日に行うことが想定される。※
4	検証環境の場合かつ団体内システムのIPアドレスが本番環境と同一である場合(検証環境と本番環境が同一筐体の場合)	団体内システムのソフトウェアを検証用の状態にしてテストを行う必要がある。 テストの実施について、開庁日、閉庁日は問わないと想定される。※

※ テスト実施時間帯は、情報保有機関の環境に依存するため、開庁時間帯の業務に影響がないよう実施する必要があります。



Point!

接続するテスト環境の設定と、現在提出いただいている「自治体中間サーバー設定依頼票」の記載内容が異なる場合には、「自治体中間サーバー設定依頼票」を変更して提出してください。なお、「自治体中間サーバー設定依頼票」を提出いただいてから、自治体中間サーバーに設定を反映するまでに日数を要しますので、余裕を持って提出してください。

3.3 テスト項目

■ 団体内のシステム連携テストにおけるテスト観点及び確認内容は以下のとおりです。

■ 自治体中間サーバーと通信するすべての団体内システム及び端末から疎通確認を行うようテスト項目を作成して下さい。

テスト観点		実施内容
共通	自治体中間サーバードメインの名前解決	団体内システム及び各端末から、自治体中間サーバードメインの名前解決(コマンド等)を行う。
端末の試験	管理端末から自治体中間サーバーへの疎通	管理端末から自治体中間サーバーへ画面アクセスできることの確認を行う。
	管理端末から公開リポジトリへの疎通	
	自治体中間サーバー接続端末から自治体中間サーバーへの疎通	自治体中間サーバー接続端末から自治体中間サーバーへ画面アクセスできることの確認を行う。
	自治体中間サーバー接続端末から公開リポジトリへの疎通	
	自治体中間サーバー接続端末から運用支援ツールの疎通	自治体中間サーバー接続端末から、運用支援ツールに画面アクセスできることを確認する。
団体内システムの試験	団体内統合宛名システムから自治体中間サーバーへの疎通	統合宛名番号を登録することで、団体内統合宛名システムから自治体中間サーバーへの疎通を確認する。
	自治体中間サーバーから住基システムへの疎通	符号取得を確認することで、団体内統合宛名システムから自治体中間サーバーへの疎通及び自治体中間サーバーから住基システムへの疎通を確認する。 本項目は、設定依頼票で依頼された住基システムのアクセス先が設定された後に確認できる。
	自治体中間サーバーから団体内統合宛名システムへの疎通	自治体中間サーバー接続端末から自治体中間サーバーへアクセスし、基本4情報の取得により団体内統合宛名システムへの疎通を確認する。 本項目は、設定依頼票で依頼された団体内統合宛名システムのアクセス先が設定された後に確認できる
	既存システムから自治体中間サーバーへの疎通	既存システムから副本登録により、自治体中間サーバーへの疎通確認を行う。本テストによって登録する副本は、総合運用テストで使用するテストデータを登録する。



ワークシートには、上記テスト項目ごとにテスト結果を入力する欄を設けています。各情報保有機関は、上記テスト項目ごとに完了日を入力してください。自治体中間サーバーと通信しない項目については、「対象外」と入力してください。

3.4 テストデータ

■ 団体内のシステム連携テストでは、テスト項目を実施するためにテストデータを準備する必要があります。

- 情報保有機関が準備するテストデータは以下のとおりです。

項	テストデータ	概要	利用方法
1	テスト用統合宛名情報	テストで利用する統合宛名情報(統合宛名番号、基本4情報)を1つ以上用意する	団体内統合宛名システムに登録し、自治体中間サーバーに対し統合宛名番号を登録する。 また、基本4情報の表示を行う。
2	テスト用副本登録データ	自治体中間サーバーと連携する各既存システムそれぞれに1つ以上用意する	既存システムに登録し、自治体中間サーバーに対し、副本登録を行う。
3	テスト用個人番号	テストで利用する個人番号で、別途内閣官房から提示される。提供時期については「総合運用テスト実施計画書」-「5.1 情報保有機関への提供物一覧」を参照。※	符号取得要求により、自治体中間サーバーから住基システムへの疎通を行う際に利用する。

※ 総合運用テスト準備で使用するテスト用個人番号の一部が、内閣官房から4月8日にDigital PMOに掲載されています。

- 機構が準備するテストデータ

項	テストデータ	概要
1	テスト用独自マスター	情報保有機関個別のマスターデータを、テスト用として指定の形式で登録しておく。
2	テスト用情報提供NWS配信マスター	情報提供NWS配信マスターを入手し、自治体中間サーバーに適用しておく。

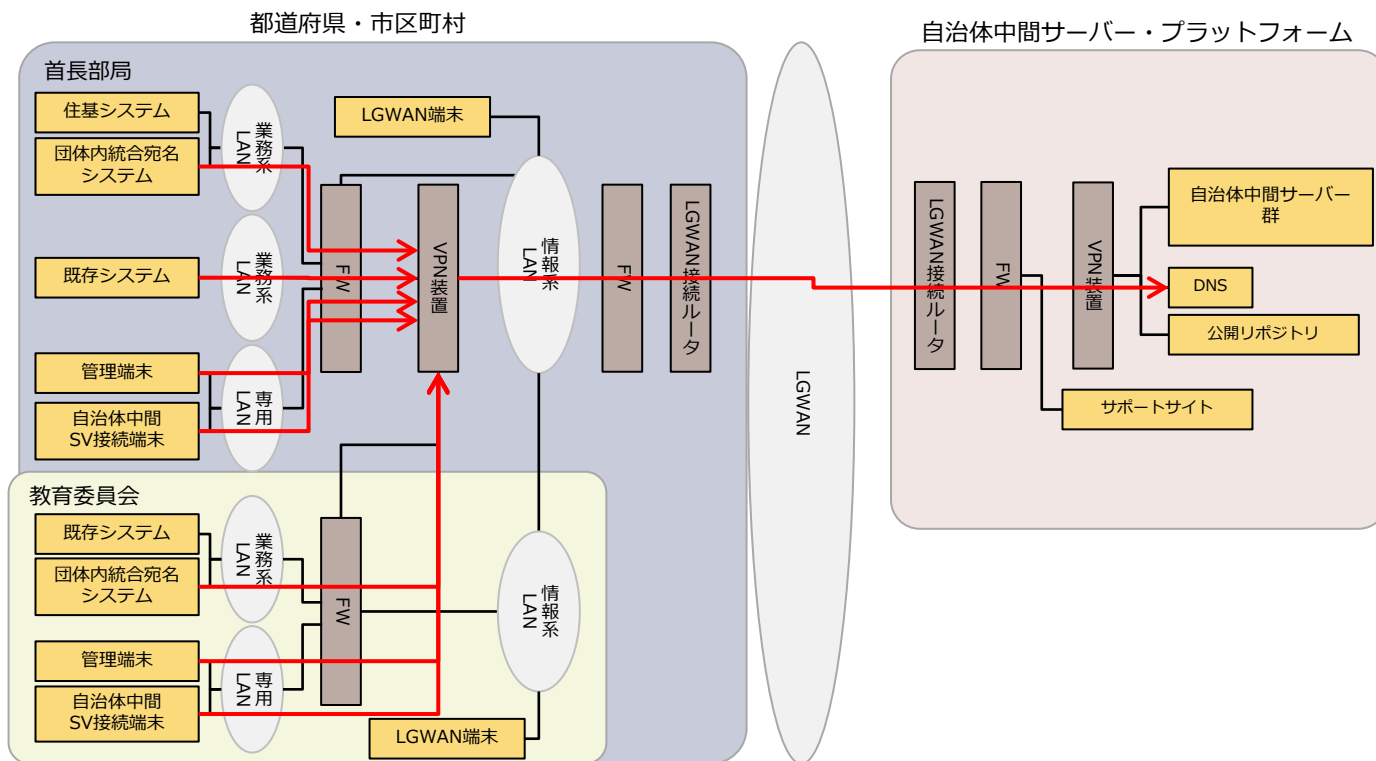


機構が準備するテストデータの登録時期、適用時期については別途通知します。テスト用情報提供NWS配信マスター適用後は必要に応じて、既存システム等に同マスターを適用してください。

3.5 テスト実施(1/7)

自治体中間サーバドメインの名前解決

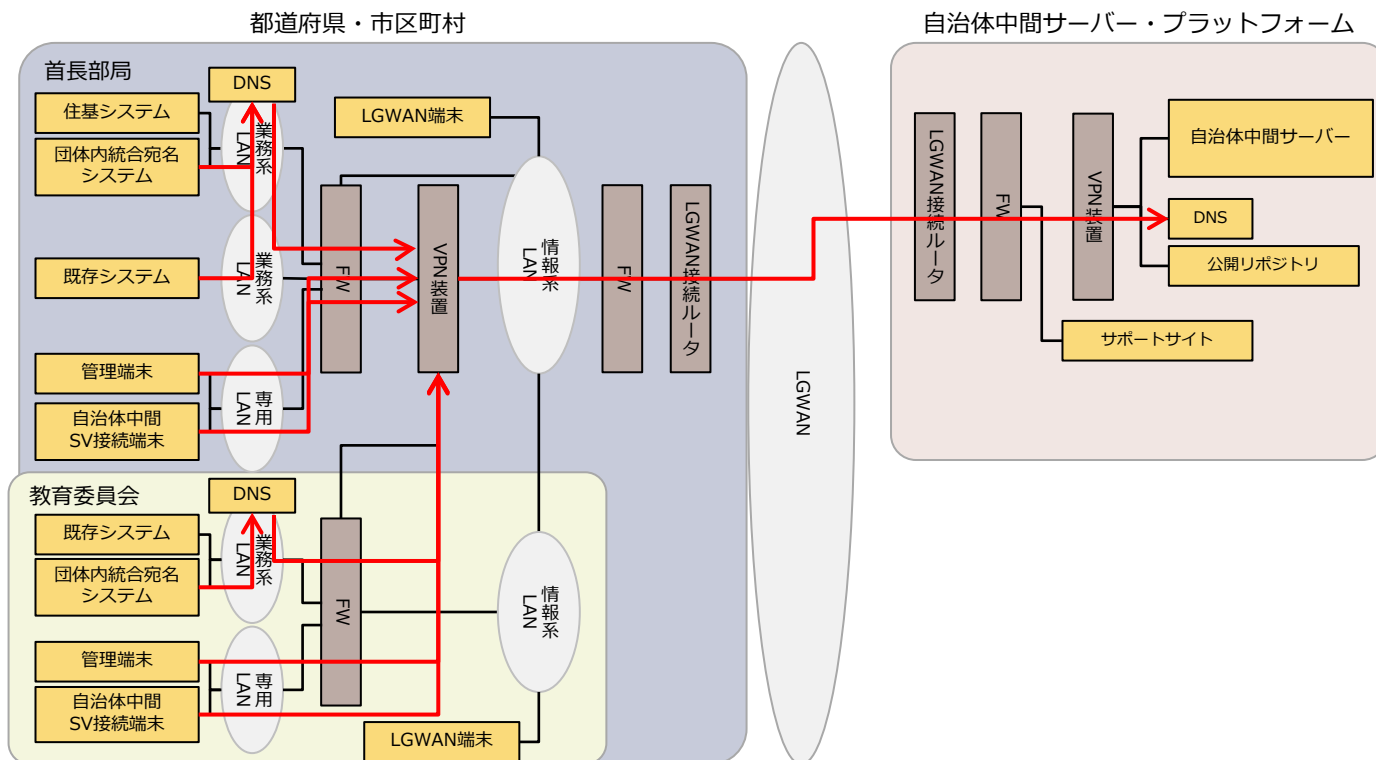
- 自治体中間サーバ名前解決 DNSサーバ無し
各端末及び団体内システムからVPN装置に対してDNS参照を行うパターン。



3.5 テスト実施(2/7)

自治体中間サーバドメインの名前解決

- 自治体中間サーバ名前解決 DNSサーバあり
団体内システムからは庁内に存在するDNSサーバを参照し、庁内のDNSサーバがVPN装置を参照するパターン。
各端末は直接VPN装置を参照する。

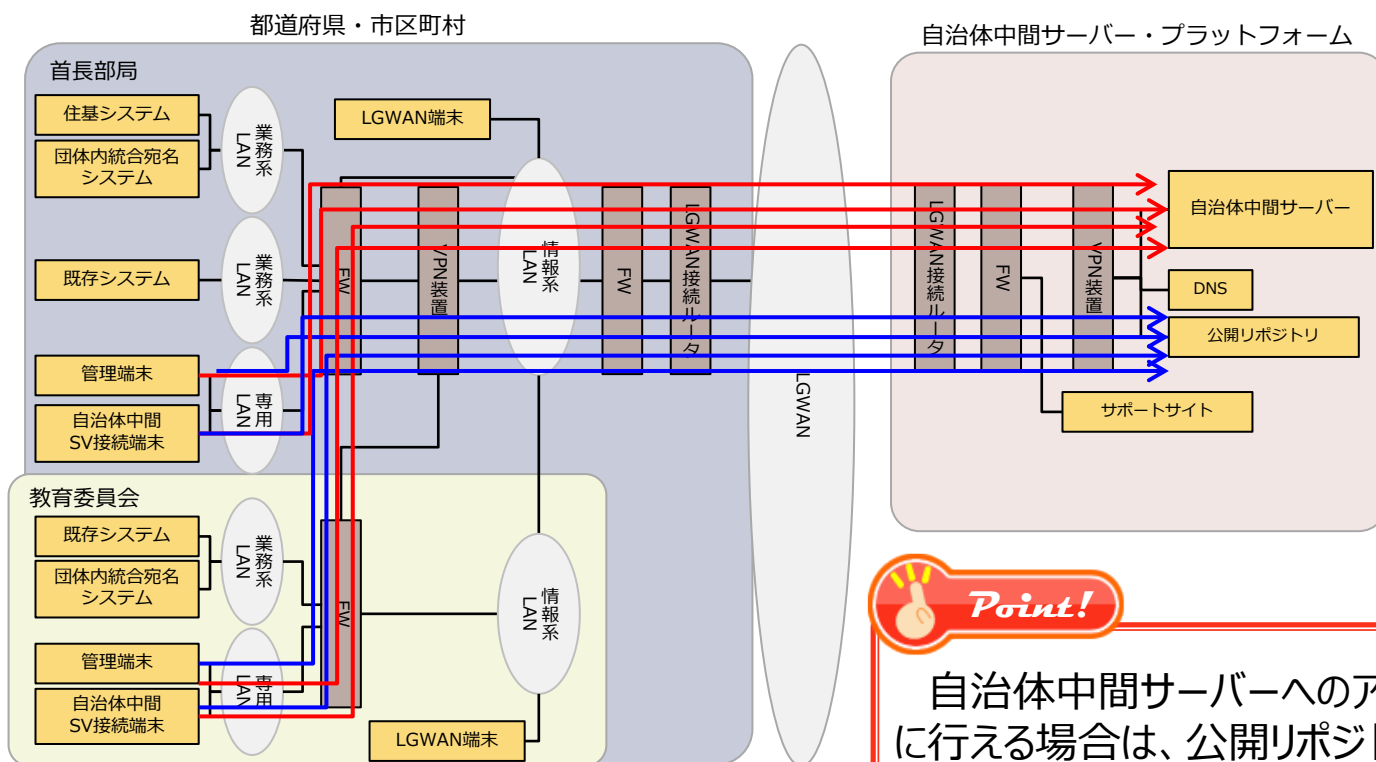


3.5 テスト実施(3/7)

■ 管理端末から自治体中間サーバーへの疎通

■ 自治体中間サーバー接続端末から、自治体中間サーバーへの疎通

- 各端末から、自治体中間サーバーへSSL接続を行います。併せて公開リポジトリに証明書失効有無を確認するための通信が行われる。

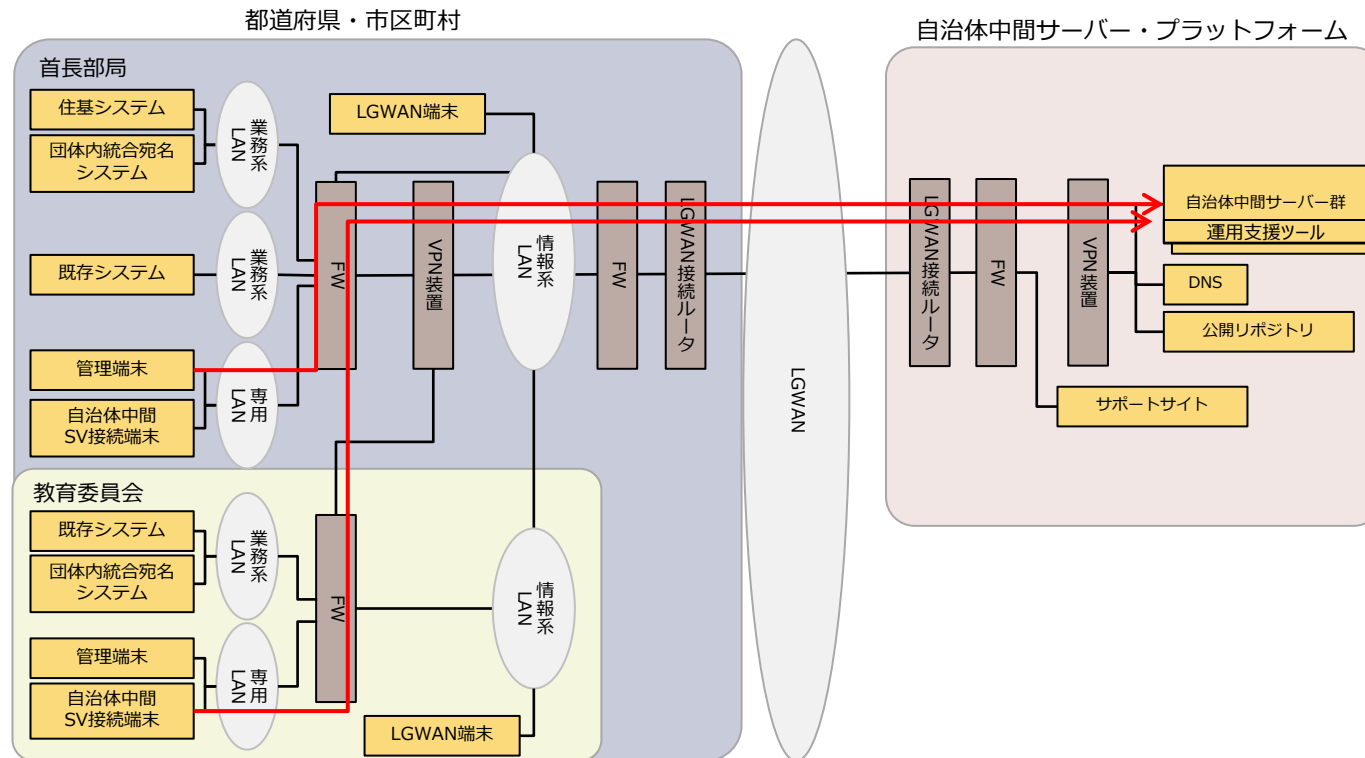


Point!
自治体中間サーバーへのアクセスが正常に行える場合は、公開リポジトリとの疎通も行えたこととなります。

3.5 テスト実施(4/7)

自治体中間サーバー接続端末から運用支援ツールへの疎通

- 自治体中間サーバー接続端末から、運用支援ツールで副本データのチェックを行い、自団体用の運用支援ツールが問題なく使用できることを確認します。

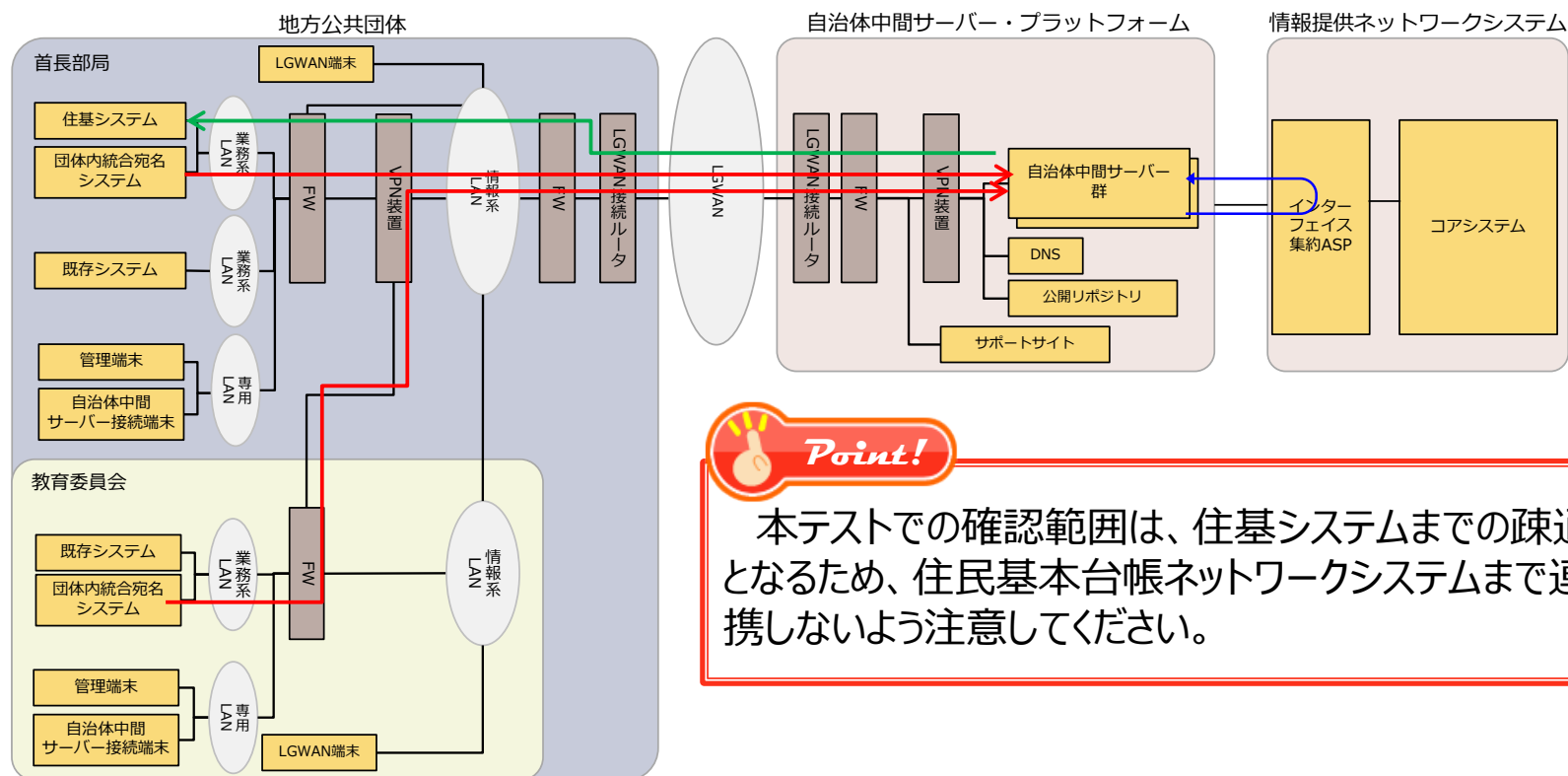


3.5 テスト実施(5/7)

団体内統合宛名システムから自治体中間サーバーへの疎通

自治体中間サーバーから住基システムへの疎通

- 符号取得の確認を行うことで、団体内統合宛名システムから自治体中間サーバーへの疎通及び自治体中間サーバーから住基システムへの疎通を確認します。
- 本テストは、インターフェイスシステムが使用できる期間に実施する必要があるため、利用可能期間を別途設けます。
平成28年4月におけるインターフェイスシステムの利用可能期間は終了しております。
- 平成28年5月におけるインターフェイスシステムの利用可能期間は、5月19日、26日については10：00～17：00、5月20日、27日については10：00～13：00になります。（自治体中間サーバー利用可能時間帯は、通常は12：00からとなりますが、この4日間については、特別に10：00から利用可能とします。）

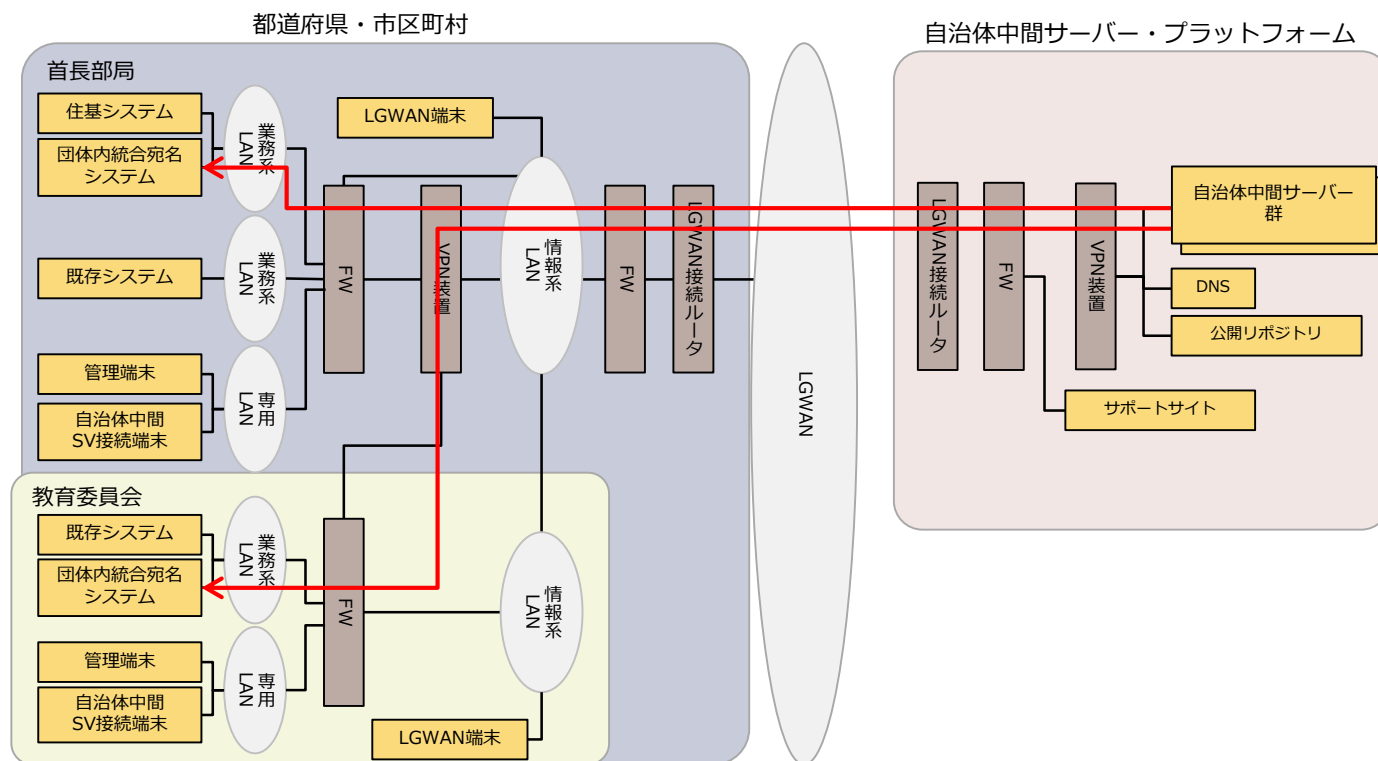


本テストでの確認範囲は、住基システムまでの疎通となるため、住民基本台帳ネットワークシステムまで連携しないよう注意してください。

3.5 テスト実施(6/7)

自治体中間サーバーから団体内統合宛名システムへの疎通

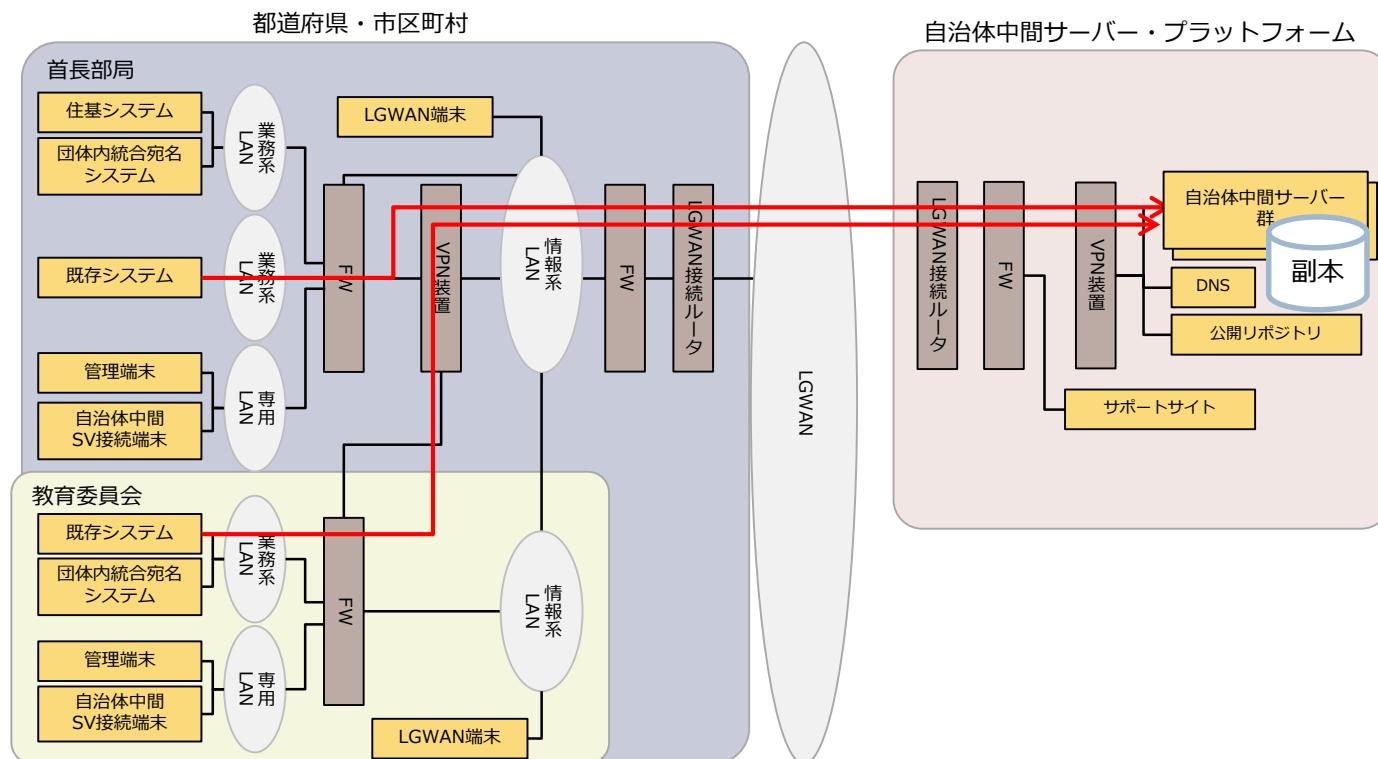
- 自治体中間サーバー接続端末から自治体中間サーバーへアクセスし、基本4情報の取得を行うことで団体内統合宛名システムへの疎通確認を行います。(任意事務のため使用しない情報保有機関は対象外です。)



3.5 テスト実施(7/7)

既存システムから自治体中間サーバーへの疎通

- 総合運用テストで使用する副本データを、自治体中間サーバーに登録します。



3.6 結果報告

■ アクションプランへの入力

- 団体内のシステム連携テスト完了後、Digital PMOに掲載されているアクションプランで、「団体内のシステム連携テスト工程終了日(実績)」に完了日を入力してください。

■ チェックリストへの入力及び送付

- VPN装置の設定確認及び団体内のシステム連携テストの結果がチェックリストに記入されていることを確認の上、チェックリストをヘルプデスク宛に送付してください。

4.ヘルプデスク

4.1 ヘルプデスクについて

平成28年4月1日より、自治体中間サーバー・ヘルプデスクを開設しました。

自治体中間サーバー・プラットフォームASPサービスの利用や自治体中間サーバー・ソフトウェアの操作方法、既存システムの接続において、問合せを行う必要が生じた場合は、ヘルプデスクにお問合せください。

なお、通常はサポートサイトの問合せフォーム、メール又はFAXでお問合せいただき、緊急を要する場合のみお電話でお問合せ下さい。

問合せ方法ごとのヘルプデスク利用時間は以下のとおりです。

- 問合せ方法ごとの受付時間を以下に示します。

問い合わせ方法	受付時間
サポートサイト問い合わせフォーム	1:30～24:30/365日（メンテナンス作業時間は除く）
メール・FAX	24時間365日（メンテナンス作業時間は除く）
電話	平日9時～18時(土・日・祝日・年末年始を除く ※1)

※ 年末年始は、12月29日～1月3日までの期間を指します。

問合せ先

- 問合せ方法ごとの問合せ先を以下に示します。なお、電話及びFAXについては4月25日からサービスを提供します。

問い合わせ方法	問合せ先
サポートサイト	https://www.l-iis-pfe.asp.lgwan.jp/www/index.html
メール	l-iis-helpdesk-east@l-iis-pfe.asp.lgwan.jp
電話	0570-001660
FAX	03-6679-3395

- 問合せ方法の詳細は、「ASPサービス利用マニュアル 本編 第02.00版」を御参照ください。

5.サポートサイト

5.1 サポートサイト概要

平成28年4月1日に、自治体中間サーバー・サポートサイトを開設しました。

サポートサイトは、機構からの自治体中間サーバーに関する情報提供、地方公共団体からの各種連絡及び問合せ等を受け付けるWebシステムです。

サポートサイトは、各地方公共団体に設置しているLGWAN端末※1からアクセスします。

平成28年3月29日～3月31日にかけて、全地方公共団体の「ASPサービス利用に係る窓口担当部署の管理者」宛にサポートサイト管理者アカウント情報を送付しました。

「ASPサービス利用に係る窓口担当部署の管理者」は、サポートサイト管理者にサポートサイト管理者アカウント情報を通知してください。

サポートサイトのアクセスURL

- サポートサイトにアクセスする際のURLは以下のとおりです。
 - ・ URL : <https://www.l-iis-pfe.asp.lgwan.jp/www/index.html>

サポートサイト管理者は、「サポートサイト利用マニュアル」を参照して、以下の作業を実施してください。

- ログイン確認
- サポートサイト担当者アカウントの登録
- 事務担当者情報登録
- 請求書送付先情報登録



地方公共団体ごとに、登録可能なサポートサイト担当者アカウント数が決まっています。サポートサイト担当者登録時には、登録可能数以上のアカウントが表示されている場合があります。

登録するときには、IDの若い番号から登録可能なアカウント数を登録してください。

登録可能数を超えて登録した場合やIDの若い番号から登録していない場合には、機械的に削除されますので注意してください。

※1 総合行政ネットワークに接続する端末を指します。自治体中間サーバー・プラットフォームでは、業務担当者がサポートサイト利用時に使用します。

5.2 コンテンツ情報

■ サポートサイトには、以下に示すコンテンツを掲載しています。

- お知らせ
 - ・ 機構からの「自治体中間サーバー」に関する最新情報を随時掲載します。また、自治体中間サーバー利用可能時間変更等の情報を掲載していますので、随時確認をお願いします。
- マニュアル
 - ・ 自治体中間サーバー・ソフトウェア、自治体中間サーバー・プラットフォームに関する各種資料や機構からの事務連絡、自治体中間サーバー通信等を掲載しています。
- FAQ
 - ・ 自治体中間サーバーの利用に関するよくある問合せをQ&A形式で紹介しています。
- お問合せ
 - ・ お問い合わせフォーム、メール、FAX及び電話によるお問合せ方法を紹介しています。

6.ドキュメント一覧

6.1 ドキュメント一覧

総合運用テスト準備で使用するドキュメントは、以下のとおりです。

- 各種環境設定で参照するドキュメント

No	作業名	ドキュメント名
1	利用開始連絡	自治体中間サーバー利用開始・変更連絡票 自治体中間サーバー設定依頼票
2	自治体中間サーバーCA証明書インストール	自治体中間サーバーCA証明書登録マニュアル
3	VPN装置の起動及び設定確認	VPN装置取扱マニュアル ワークシート
4	情報保有機関内ネットワークへのVPN装置接続(LAN側)	VPN装置取扱マニュアル
5	情報提供NWS配信マスター取込み	自治体中間サーバー・ソフトウェア操作マニュアル
6	各種アカウントの作成	自治体中間サーバーアカウント管理マニュアル
7	自治体中間サーバー用暗号化通信用等電子証明書インストール	暗号化通信用等電子証明書登録マニュアル
8	コアシステム向け暗号化通信用等電子証明書インストール	
9	サポートサイト管理アカウントの受領及びログイン確認	サポートサイト利用マニュアル

- 団体内のシステム連携テストで参照するドキュメント

No	作業名	ドキュメント名
1	団体内のシステム連携テスト	総合運用テスト計画書(案) ワークシート